

令和7年度 第1回 史跡カリンバ遺跡整備検討委員会 議事録

場所：恵庭市役所 3階 第2・3委員会室

日時：令和7年5月30日（金） 13時15分～15時00分

出席者：

- （委員）愛甲 哲也（あいこう てつや）、臼杵 勲（うすき いさお）、
高瀬 克範（たかせ かつのり）、西村 聡（にしむら さとし）、
吉岡 亜希子（よしおか あきこ）、吉田 恵介（よしだ けいすけ）、
（オブザーバー）文化庁調査官 小野 友記子（おの ゆきこ）
北海道教育庁主査 内田 和典（うちだ かずのり）
（関係機関）①北海道造園設計株式会社 佐藤代表取締役
②市建設部土木課 田中課長、野呂主査、吉田主任技師
（事務局）教育長 岩淵 隆、教育部長 狩野 洋一、教育部次長 山口 晃弘
郷土資料館 館長 高野 隆司、主査・学芸員 長町 章弘
主事・学芸員 杉浦 正和

議事録

1. 開会

2. 教育長挨拶

3. 議題

（1）これまでの動きと今後のスケジュールについて

＜事務局＞ 資料1の2～3ページを説明。

＜A委員＞ 市の企画・財政部門から理解が得られつつあるようで良いと思う。

（2）再検討・確認事項について

1. 多目的広場

＜事務局＞ 資料1の3ページを説明。

＜B委員＞ 小さくするのは良いと思う。面積的には車20数台分程度と思われるが、将来的に広げられるようにする予定か。広げるのであれば排水勾配なども計画しなければならない。

＜事務局＞ ガイダンス施設なども計画上つくることになっているので、将来的な拡張に対応できるようにしたいと考えている。

＜A委員＞ 使用目的としては、多目的広場という事で変わらないのか。

＜事務局＞ はい。

＜A 委員＞ 前任のオブザーバーも言っていたが、多目的広場として使うので、線を引いて駐車場のようになってしまうと、補助対象外になるので注意しなければならない。

＜A オブザーバー＞ 多目的広場としての整備であれば、車の出入りがあっても問題ない。ただし、常態として駐車場であるのであれば補助対象外となるので注意してほしい。舗装については、アスファルトにこだわる必要はなく、ハニカムの敷き込みを入れて砂利を入れる、または草を生やすという方法もあり、前例もある。より適切なものを検討すると良いと思う。

＜C 委員＞ 市の単費と資料にはあるが、市から単費でも駐車場として舗装整備するよう依頼があったのか。

＜事務局＞ ありません。ただし、砂埃などで苦情が来る可能性があるとのことで、市の財政部門から面積を縮小して市の単費で舗装することもやむを得ないのではないかと、といった話がありました。

＜C 委員＞ 史跡指定地外であるので、市の単費で駐車場にしても問題は無いという事で良いか。

＜A オブザーバー＞ 指定地外であるため問題はない。

＜事務局＞ 近隣住民から苦情の出ない方法を模索し、基本的には国庫補助をもらい進めていきたいと考えている。

＜A 委員＞ 施工方法について、さらに詰めていく必要があると思うが、委員会の中で検討していくのか、事務局である程度詰めていくのかどちらか。

＜事務局＞ 市土木課や北海道造園設計と相談しながら決め、メールで委員の皆様へ報告していきたいと考える。

＜A 委員＞ 面積等変更になるが基本設計の修正版をつくるのではなく、実施設計で修正していくという理解で良いか。

＜事務局＞ はい。

＜D 委員＞ 車いすの方をイメージして移動しやすい方法をとるという意見があった。砂利敷きでは、景観としては良いが移動を考えると困難だと思う。

＜A オブザーバー＞ 砂利敷きでは耐えられないが、グラベルペーパーという商品があり、そこに砂利を敷き詰めると石が動かなくなる。グリーンマットという商品もある。こちらは、芝生敷きの中に敷くことで景観上違和感を与えずに、車いす利用が可能な通路をつくることのできる商品である。

＜関係機関 A＞ 本州ではよく使用されている方法で、勾配のある場所で使用すると砂利などが流出することを防ぐことができる。北海道では、凍上が発生し数年で表面に出てしまうかもしれない。良いものではあるが、事例等調査してから採用を検討したい。

＜B 委員＞ 車いす用のスペースが必要であれば、一部だけ専用に空間を用意すれば良いと思う。

2. 旧サイロ

＜事務局＞ 資料 1 の 4 ページを説明。

＜B 委員＞ 地下の部分をどうするかですが、例えば 30 cm程掘削して再度土で埋めるという事もできるのか。

＜事務局＞ 廃棄物などの法律上問題なければ、良い方法だと思う。サイロの地下部分は遺構面まで掘りこまれているので、すべて撤去となると、遺跡に影響を与えることとなり、また作業の費用も高価となる。

＜B 委員＞ 1m程度であれば、排水などを整備すれば植栽や通行等には問題はないと思われる。

＜C 委員＞ サイロの地下が1mもあると、発掘調査が必要となると思う。なるべく地下は弄らない方が良い。サイロを建てた時に掘削した部分のみは弄っても良いとしても、工事立会など作業量が増える。なるべく地表面から上の部分のみを取り除く方針で実施する方が良いと思う。

＜A 委員＞ 1m掘っているというのは、現地を確認すればわかるのか。

＜事務局＞ わかる。

＜A 委員＞ 床面はどのような状態か。

＜事務局＞ コンクリートないしモルタルでできていると思われる。厚さについては不明。

＜A 委員＞ サイロについては本来存在していないはずの物であり、市の単費で解体してもらう必要がある。

＜C 委員＞ サイロの地下部分まで撤去すると、軽微な現状変更では済まないと思われる。

＜A 委員＞ できるだけ、遺構や遺物に影響のない方法で行う必要があると思う。

＜E 委員＞ オオウバユリもオバナノエンレイソウも必ず保護しなければならない希少種というわけではない。しかし、北海道の春を知らせる象徴的な植物であるため、できるだけ残すという方針が良いと思われる。これだけ群生しているという事は近くの住民も楽しみにしている可能性があり、工事で取り除く、別の場所に移植すると残念に思う方もいる可能性がある。一定の配慮が必要と思われる。

＜A 委員＞ 解体にあたって、重機が入るとと思われる。なるべく影響が無い方法を模索してほしい。

＜事務局＞ できるだけ配慮した方法を模索したい。

3. 発掘調査・工事立会等

＜事務局＞ 資料１の４ページを説明

＜A 委員＞ 階段について、代替の方針は決まっているのか。

＜事務局＞ 今回の方法が難しいのであれば、階段のルートを取りやめる方法しかない考える。

＜B オブザーバー＞ 包含層まで階段の杭が到達している。この方法では、この場所に階段をつくる必要性や遺跡への影響が軽微であることを担保できない。

＜B 委員＞ 杭を打つので問題が発生している。ベタ基礎で公園にあるような階段を設置し、見た目を整えれば影響はそれほどないと思われる。どうしても杭を打つのであれば、ブリッジのように上段と下段のみ杭をしっかりと打ち込み、ほかの階段は一体化させて浮いている状態にする方法や、土基礎といった方法でも良いと思う。一番遺跡に影響を与えない工法を選べば良いと思う。

＜A 委員＞ 長い階段ではないので、工法等を工夫すると実現できると思う。低地面へ行くことを考えると階段はあった方が便利だと思う。

＜F 委員＞ しっかりとした階段を設置したいという事だと思う。ただ簡易な階段であればつくることもできると思うが、固定しないタイプの階段では使用しているうちにみずぼらしくなっていく。ずれないように固定した階段をつくるというのは理にかなっているとは思う。一度作った後整備せずに使い続け、みずぼらしくなっていくかもしれないので、懸念している。

＜B 委員＞ 公園でも施工したが、ずれは発生していない。標準設計の階段で、下に縁石や U 字溝のとめがあり、距離が短ければ簡単にはずれないつくりになっている。

＜F 委員＞ 北海道大学構内には、崩れてしまっている物もあり心配である。

＜B 委員＞ 北海道での施工事例を見る必要があるが、自然公園にみられるような簡易施工なら凍結などでおそらくずれると思うが、都市公園や道路の構造なら通常であればずれないと思われる。

＜A 委員＞ 費用面ではいかがか。

＜B 委員＞ 杭に比べればコンクリート代がかかるが、それほど高価なものではないと思われる。

＜D 委員＞ もともとは水場へのアクセスをよくすることを目的として話し合ったものであり、簡単になくすという話ではない。B 委員の話のように色々な工法があるのであれば、来場者が水場へアクセスしやすいようにするべきだと思う。あった方がよいものなので、是非工夫して実現していただきたい。

＜A 委員＞ 階段がなければかなり遠回りになってしまうので、あった方がよい。

＜B 委員＞ 階段がずれるという事については、階段の上の排水処理や踊り場舗装をするなどすればさらに良いと思う。

＜F 委員＞ 規制条件について、包含層には何も入れてはならないというものなのか。調査をして何もないという事が分ければ良い、というものではないのか。

＜B オブザーバー＞ 影響が軽微であると判明しなければ埋め込み等は難しい。また、原則として保存が前提となる。

＜F 委員＞ 発掘調査をして何もないければ使っても良い場所というわけでもないのか。

＜B オブザーバー＞ そういうことにはならない。

＜A 委員＞ 工夫次第で実現可能ではありそうに思う。引き続き検討してほしい。

＜C 委員＞ 階段ではないが看板はコンクリートを使って立てている。北海道でも実施されている。

＜事務局＞ 北海道は凍上の問題がある。既製品の階段で解決できるものもあるかもしれないが、費用面等の問題もあるため北海道造園設計と相談することとしたい。なるべく通路を確保できる方法で検討していきたい。

修正箇所があり、鳥瞰図について、車道から多目的広場への接続部分が巻き込み構造になっているが、歩道の構造上縁石低下にしかできないと思われる。

4. 植栽

＜事務局＞ 資料1の5ページを説明。

＜B 委員＞ このとおりで良いと思う。千歳市のキウスでも根株ごと倒れている木があり大変なことが起こっている。地元ボランティアの意見を聞くと、鬱蒼とした方が縄文らしくロマンティックな森の中になり、魂が救われると話している。植物を大事にする、木をさらに大きくするという意見が大勢である。北海道大学の小杉先生は、史跡の登録された意味を考えると、保存することが第一であり大きな木は全て伐採するべきで、自然を大事にするのであれば、別の緑地空間で大事にすれば良いと意見されていた。このカリンバにおける植栽計画はどういう目的で木を植えるのか、遺跡がある場所にわざわざ大きくなる木を植えることについて、はっきりした目的があれば良いが、そうでないならば考えなくてはならない。

＜A 委員＞ 景観の復元は重要だが、それで遺跡を破壊しては本末転倒である。

＜E 委員＞ 話の内容のとおりで良いと思う。しかし、本来の植栽の目的は住宅地が見えるなど、景観を解決するための方法であったと思う。もともとの目的について、今回の植栽は先送りするという内容でどのように達成していくのかは考えていかなければならない。

＜事務局＞ 高木は根の問題があるという事だったが、中低木でも難しいということか。

＜E 委員＞ どのくらいの根の張り方が遺跡に悪影響を与えるのか判断できか

ねる。そのため、どの程度からが遺跡にとって悪影響なのかを考えるかということになると思う。

<A 委員> カリンバであるので、桜があった方がよいというのは理解できるが、遺跡に影響があるのであれば無理して植栽する意味はないと思う。

5. 針葉樹防風林の伐採

<事務局> 資料 1 の 5～6 ページを説明

<A 委員> 植栽よりも防風林の方が優先するべきだと思う。短期計画では難しいが、長期計画の中で何かしらのアクションを起こすという事になると思う。

6. 旧導水路跡・素掘り水路跡埋め戻し

<事務局> 資料 1 の 6 ページを説明。

<委員> 基本的には手を付けない方針という事か。

<事務局> 柵で囲うのみで、その後は手を付けない。

<A 委員> あまり目立つ場所ではないので良いと思うが、安全面については注意してほしい。

7. 総合案内板等看板類

<事務局> 資料 1 の 6～10 ページを説明。

<B 委員> 新しくデザインされた看板で良いと思う。屋外は室内と違い、図と地のコントラストをはっきりさせる。また文字の大きさ、フォントには気を付けると良い。案内板の設置場所について、その場所に設置した必然性をはっきりさせた内容にする必要がある。看板を立てる場所周辺には遺構や遺物は出土していないのか。

<事務局> 櫛等が出土したのは道路部分で、ここでは特に出土していない。

<B 委員> 遺構は看板だけでは想像し難いケースがある。しかし遺物は全体像を掴みやすく、リアリティをもって訴えてくれる。金印が見つかった志賀島では、看板には金印の立体模型が粉体処理されたアクリル板の中に入っている。そういうものが看板の中に入れ込んであると、リアリティが感じられるので良いと思う。カリンバの遺物のような強烈な印象を与えられるものが良いと思う。

<A 委員> カリンバ遺跡でそれを取り入れるのであれば、櫛の模型が良いかもしれない。

<D 委員> ユニバーサルデザインという事で、文字のフォント等が学校ではかなり配慮されている。そういったところも考えていただきたい。

<A 委員> 具体的なフォント等の条件はこれから決めていくという事で良いか。

＜事務局＞ 屋外をあることを意識して、文字やユニバーサルデザインを意識して決めていきたい。

＜C 委員＞ ユニバーサルデザインであれば、点字や国際対応という事まで含まれる。どこまでやるのか考えていただきたい。

＜事務局＞ 国際対応のなかで、英語については QR コードを使った対応を考えている。

＜C 委員＞ 9 ページのデザインに関する統一コンセプトというのは、例えば文字を赤くするといった話につながるのか。

＜事務局＞ 平成 28 年に作られた計画書の文章である。ガイダンスを建てることを念頭に、できる限り赤色を使わないという内容である。

＜C 委員＞ 赤は使わないという事か。

＜事務局＞ 基本的にはこのコンセプトに則ったデザインで考えていきたい。

＜C 委員＞ 8 ページの解説板に記載されている単溝型孢子という所で、シダ植物の方がより正確な表現となる。

＜A オブザーバー＞ 7 ページについて、文化財保護法には史跡の標識等設置基準規則があり、国指定史跡と明記した史跡名、指定年月日、管理団体、史跡の範囲、史跡の簡易な説明文を表示していただく必要がある。次に、QR コードで英語表記をするという事については問題ないが、一方で全国的に様々な言語の方たちが見に来ていたため、どこまで言語対応するのかが問題となっている。そういった中で、多くの人が今スマートフォンを持っており、日本語を写して母国語に翻訳する人が増えてくると思われる。看板に多数の言語を記述する必要はなくなるが、翻訳に耐えられる日本語にする必要が出てくる。翻訳に耐えられる日本語をつくることができれば、こちらで看板に外国語表記するのではなく、来場者が所有するデバイスで翻訳してもらうという方法で良いと思う。

＜高瀬委員長＞ グーグル翻訳等で翻訳したとしても、違和感のない文章になるようにする必要がある。

＜B 委員＞ 翻訳に耐えられる文章とはどういったものか。

＜A オブザーバー＞ 100%の担保はできないが、専門性の高い単語は上手く翻訳されない傾向がある。中学校 2 年生でわかる程度の表現という所に一つ目安をつくるべき。

＜B 委員＞ 今までの解説板は難しい内容で、中学生でもわかる言葉に置き換える必要がある。また、実物を郷土資料館に見に来てもらうという事も重要であるので、ガイダンス的な内容を含めた、案内板であると良いと思う。

＜A 委員＞ 団地中央通り、チャシ跡等、翻訳ではかなり難しい。例えば括弧の中に、一般的な言葉で解説しておく自動で翻訳してもらうことができる。

＜C 委員＞ 長い文章になる可能性があるので考えなければならない。

＜B 委員＞ 解説板 8 の植物の解説も、文章で単にオニグルミと書かれてもわからないので、グラフィック的要素も入れた方がわかりやすいと思う。

＜A 委員＞ カリンバ自然公園には、植物の解説板もあるが、こちらでも一目でわかるような内容にした方が良い。

＜事務局＞ 先ほどの説明板の設置基準規則の内容について、令和 6 年度に策定した基本設計書の 47 ページに説明板が記載されています。資料 1 の 7 ページはあくまで総合案内板に該当し、周辺の図面が載っています。説明板には設置規則に則った内容が書かれています。

＜A 委員＞ 管理団体は書かれていたか。

＜事務局＞ 管理団体は入れるべきか。

＜A オブザーバー＞ 看板に設置年月日と管理団体を書くことによって、この説明をしたのはどの団体かわかるものである。

＜A 委員＞ 書くとすれば、恵庭市教育委員会か。

＜A オブザーバー＞ 恵庭市で良いと思うが、この看板を設置したのが恵庭市教育委員会であれば設置年月日とともに恵庭市教育委員会と明記することになると思う。

＜事務局＞ 入れるように修正する。

(3) 史跡カリンバ遺跡整備実施設計について

＜事務局＞ 資料 1 の 11 ページから 15 ページについて説明。

＜A オブザーバー＞ 概算金額を算出必要があるので、1 年目、2 年目にそれぞれ何をするのか分けて明示する必要がある。

＜A 委員＞ 前任のオブザーバーにも指摘があった内容であるので、対応する必要がある。

＜事務局＞ 承知した。

＜B 委員＞ 実施設計をある程度進めたところで、概算費用を出してもらい、先ほどの階段設置のように優先順位をつける意思決定が必要と思う。1 年目、2 年目に何をするという事を決めていく必要がある。別件の確認だが、資料 1 の業務内容に身障者駐車場とかかかっているが、これは良いのか。

＜A オブザーバー＞ 補助金を使用して作業するのであれば、身障者スペースと書き換える必要がある。

＜事務局＞ 前回の委員会では、身障者スペースについては単費で施工としていたので、身障者駐車場と記載している。

＜A 委員＞ 文言として書き変えた方が良いのか。

＜A オブザーバー＞ 実施設計書に載るまでは変えなくても良い。

(4) 令和 8 年度以降の史跡カリンバ遺跡整備について

＜事務局＞ 説明。

＜A 委員＞ 具体的なスケジュールはどうか。

＜事務局＞ 9 月中には実施設計を固める必要がある。北海道造園設計と話し合いながら、委員やオブザーバーの皆様にはメールなどで確認していただきたいと考えている。

＜A 委員＞ 詳細を詰める必要が多くあるので、事務局で作成してもらい、それを委員に送ってもらうという事になる。

＜C 委員＞ 申請以前に、予算がとおる見込みはどれくらいあるのか。

＜事務局＞ 変わる可能性もあるが、2 年でやり切りたいという方向性で行きたい。細部については事務局に任せてほしい。

＜A 委員＞ 細部は事務局の采配に任せるしかない部分もあると思う。

＜B オブザーバー＞ 現状変更をうかがう必要があるので、8 月中に私に送ってもらい、文化庁へも送ることになる。スケジュールの中に組み込んでほしい。

4. その他

＜B オブザーバー＞ 旧サイロについて埋め戻しで済むのかどうか、産廃の問題もあるという事であったが、確認次第すぐに教えていただきたい。

■閉会